

文化審議会第16期文化政策部会（第2回）

平成30年9月19日

【河島部会長】 ただいまより第16期文化政策部会第2回を開催いたします。

本日は、皆様お忙しい中をお集まりいただき、誠にありがとうございます。事務局から御案内がありましたが、亀井先生が亡くなられたとのことで、前期、私はお席が隣だったものですから大変驚きまして、ショックを受けております。御冥福をお祈りいたしたいと思っております。

本日は、赤坂委員、秋元委員、キャンベル委員、小林委員、佐藤委員、鳥井委員、林委員、日比野委員、松田委員、村治委員、山出委員が御欠席と伺っております。

それから、前回、私どもそれぞれ、自己紹介をしたものですから、前回御欠席され、今回が今期初めての参加になる5名の委員の方々に、一言ずつ、御自身の御専門やこの部会への御期待などにつきましてお話しいただけたらと思っております。

それでは、川村委員からよろしく願ひいたします。

【川村委員】 川村元気と申します。ふだんは映画を作っております。あと小説なども書いております。

文化庁さんとは、映画を通じていろいろ助成金をもらえたり、もらえなかったりする関係なのですが、少しでも日本のカルチャーがいい形で世界に出ていけるように、ここで様々なアイデアを出し合えればと思っております。よろしく願ひいたします。

【河島部会長】 ありがとうございます。

続きまして中村委員、よろしく願ひいたします。

【中村委員】 歌舞伎俳優、中村時蔵でございます。

私は、歌舞伎役者として年間9か月ほど舞台に立っており、その傍ら日本芸術文化振興会、国立劇場において歌舞伎俳優の養成に携わっております。養成を始めてもう十二、三年になりますか、今は主任講師として若手の歌舞伎俳優たちを鍛える立場でもございます。

昨年度に引き続き、今年度も審議会委員を引き受けさせていただきました。昨年度は初めての審議会委員でございましたので、右も左も分からない状態でございます。大していい意見も言えなかったのではないかという反省から、今年度はなるべく皆様のためにいい意見が言えるように頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしく願ひいたします。

【河島部会長】 ありがとうございます。

続いて名越委員、よろしく願ひいたします。

【名越委員】 皆様、よろしく願ひいたします。NHKの名越と申します。

私、昨年度に引き続きまして2年目のこの政策部会委員になります。昨年度は、NHKの解説委員をしておりました。今、立場が変わっております。NHKの岡山放送局の放送部

長、放送業務全体の指揮をする立場になっております。

それで、解説委員の頃は文化の取材を主に担当していたわけですが、文化取材をする中で、いろいろ感じる場合がございます。それは、人間は困ったとき、窮地に追い込まれたときに、文化・芸術の力を求めるものなのだということを、東日本大震災や戦争の番組を私はこれまで作ってきたのですが、そういった取材を通じて強く感じておりました。

そして、今回、岡山に6月に転勤になりまして、御存じのとおり西日本豪雨災害がございました。やはり被災地では、文化・芸術が心のよりどころになったり、復興を後押ししたりしているのです。

ですから、私たちが信じる文化・芸術の力というものをこれからどう保存して、どう生かしていくのかを、この場でもしっかりと議論していきたいと思っておりますし、これまでは私は東京を中心に活動してまいりましたが、今は地方におりますので、地方から見た文化行政の在り方も併せて御提言できたらいいと考えています。よろしく願いいたします。

【河島部会長】 ありがとうございます。

次に、長谷川委員が、今、御到着されたのですが、吉村委員、先によろしいでしょうか。

【吉村委員】 京都精華大学の吉村と申します。

今朝方東京に参ったのですが、僕は京都の方でもよかったのかなという気もしまして、便利になったものだと思っております。

文化庁さんとはメディア芸術の領域で様々なお仕事を一緒にさせていただいております、私どもの大学にはマンガ学部があり、京都市と共同事業として京都国際マンガミュージアムの運営などに当たっておりますので、そうした領域からここでお話ができることがあるだろうと呼ばれたと思っております。

そういう学部、あるいはミュージアムをやって実感しているのが、本当にこの一、二年、特に海外との交流がまた格段に増えてきたということです。ミュージアムの来館者で海外のお客様が多いのはもちろんですが、大学の方にも中国をはじめとする留学生の数が本当に目に見えて増えております。

これは大変有り難いことであると同時に、まだまだ追い付いていない政策があったり、あるいは積極的に打っていかうとするときには難しい問題があったりします。

一つだけ具体的なことを申しますと、例えば漫画の原画が、今、海外で非常に高い価値で取引されていますので、そうしたものにどう向き合っていくのかといったことは、広い視点でお話ししていく必要もありますので、こうした場での情報共有や皆さん方とお知り合いになれることをうまく活用できたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【河島部会長】 ありがとうございます。

よろしければ、次回以降、是非テレビ会議を御利用ください。

【吉村委員】 はい、そういうこともできるのだなということですね。

【河島部会長】 今度は私と一緒に京都側から。自分一人では悪いと思って、今回はやめたのですが、ほかの委員もいらっしやれば是非。

【吉村委員】 はい、よりよい選択でと思っています。

【河島部会長】 よろしく願いいたします。

長谷川委員、御到着後で申し訳ないのですが、前回お休みだった方々皆様に、御自分の専門の御紹介と、この部会への抱負や期待のようなことを一言ずつ頂いております。よろしく願います。

【長谷川委員】 長谷川と申します。どうも遅くなりまして、申し訳ございません。

私は東京都現代美術館の参事と、東京藝術大学の国際芸術創造科というところで新しいキュレーターやアドミニストレーターを育成する、しかも、ポスト・グラデュエートですので、みんな基本的には英語ができて、それでグローバルにアウトと観客をつなぐ仕事をすることを目的として立てた新しい科でございます。

そこで半分はやはり非常に国際的な留学生が多く、日本の学生も、日本人であっても帰国子女であったり向こうの大学で勉強してきて日本の文化をより知りたいということで、非常ににぎやかな状態しております。

今は文化庁がこの使命とお考えになっているところで、日本の文化をどのように海外に、翻訳は必要だと思うのですが、紹介していくことができるのか。文化というのも、芸能から様々な、視覚的な、工芸的な、商業的な産物、そして芸術といったような幅広いものがあると思うのですが、それを伝えていく。展覧会という形式であったり、あるいはメディアエーター、あるいはキュレーター、オーガナイザーという形で紹介していくことが非常に重要ではないかと考えております。

先だって、文化庁ではない国際交流基金の方で「ジャポニズム 2017年」という大きなフランスでのイベントが今年ありまして、その皮切りとして「深み」という、日本の文化を深みにおいて理解するという、ある意味でテーマを設定いたしまして、24作家、百数点の展覧会をパリの中心でやってまいりまして、大変御好評を頂いたところです。

そこでは、縄文から名和晃平まで 5000年をたどる日本の一つの美学というか、それを見せるという形で、割と大きな形でオーバービューをしたのですが、そういう、ある意味で現在と過去をつなげることも非常に重要ではないかと考えています。

そういう意味で、プレゼンテーション、そして文化の翻訳といったところで、こちらの会議にいろいろな形で意見を言わせていただければと考えております。

あとメディアやアニメも非常に重要なことと考えておりまして、フランスの方たちが2Dアニメを大好きということも、たくさんフランスの皆さんに聞かされたので、そういう文化の遺伝子の共通点のようなものも、丹念に海外の方との共通点を探っていければと考えております。よろしく願いいたします。

【河島部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、早速、議事に入りたいと思います。

本日の議題は大きく四つあります。議事次第を見ていただくとお分かりになると思いますが、まず1点目として「2019年度文化庁概算要求について」、2点目「文化経済戦略アクションプランについて」、3点目「東アジア文化都市及び第10回日中韓文化大臣会合について」、4点目「その他」幾つかのことにつきまして、事務局からの説明があります。

この中で、本日の重要なところは1点目と2点目でして、特に1点目の文化庁概算要求については、ただいまから事務局より御説明がありますが、今日は人数も少なく、割合時間もありますので、全員の方からお一言ずつこの概算要求について御意見等を頂きたいと思っております。

ここでの御意見を、財務省との今後の概算要求が出た後の文化庁としての説明等におきまして、現場やそれぞれの専門分野に詳しい皆様からの御発言が非常に重要なインフォメーションとして、この政策がこういう意味で大事なのだとか、現場においてはこういう声もありますというようなことで使っていきたいという話ですので、是非、闊達（かつたつ）な御意見を頂ければと思っております。

2点目の「文化経済戦略アクションプラン」につきましても同様に、皆様から御自由に発言を後ほど頂きたいと思っております。

それでは、まず1点目の概算要求について、事務局より御説明をお願いいたします。

【三輪企画調整官】 それでは、資料に基づきまして御説明させていただきます。資料1「2019年度文化庁概算要求の概要」と書かれております資料を表示していただければと思っております。

いわゆる2019年度、来年の4月から執行する文化庁の予算につきまして、現在、文化庁としては、財務省に対しまして概算要求を行っているところでございます。今後、財務省との折衝の中でこの予算が最終的に確定されていくわけでございますが、先ほど河島部会長からもございましたように、その過程におきまして、現場からの御意見や、この予算はこういうところに留意した方がいいなど、そういった御意見は非常に貴重でございます。

また、昨年度のこの部会に関して申し上げますと、昨年度はどうしても文化芸術推進基本計画の策定という大きな仕事があったので、なかなか文化庁全体の概算要求につきまして落ち着いて説明するお時間も取りにくかったところもございますので、2019年度の文化庁概算要求につきましては、こういったお時間を頂きまして説明させていただきたいと考えております。どうぞよろしく申し上げます。

では、資料に基づきまして御説明いたします。

まず、一番上のところ、ここが一番のポイントですが、「前年度」となっています、要するに今年度ですね、「前年度予算額」とありますのは、本年度2018年度の文化庁の予算額でございますが、これが1,077億円でございます。これに対しまして、来年度の文化庁予算として、現在、文化庁が財務省に対して概算要求を行いましたのが1,331億円。これは今年度の対比でいきますと253億円の増、パーセンテージでいきますと23.5%の増ということで、非常に強気な概算要求を行っているところでございます。

一応、この説明でございますが、その下に白いダイヤモンドがありまして、「文化芸術の力で未来を切り拓く」とありまして、その下に黒いダイヤモンドで四つ柱が書いてあるのが御確認いただけたと思いますが、これが今回の文化庁の概算要求の基本的な4本柱ということになります。

「文化芸術立国に向けた文化芸術の創造・発展と人材育成」「文化財の確実な継承に向けた保存・活用の推進」「文化資源の戦略的活用による創造的で活力ある社会づくり」「文化発信を支える基盤の整備・充実」、テーマごとにももちろん一部の事業は重複しておりますが、大きくこの四つのテーマから文化庁の予算を説明するというのが今年度のスタンスとなっております。

以下、柱ごとに簡単にポイントだけ御紹介させていただきます。

本日、各担当課長が同席しておりますので、細かい内容等につきましては、適宜お尋ねいただけたらと思います。

まず一つ目の柱でございます「1. 文化芸術立国に向けた文化芸術の創造・発展と人材育成」、この総額は294億円、本年度は233億円ですので、単純に考えて61億円の増で要求しております。

内容はおおよそここに書かれているとおりでございまして、大まかに言いますと、いわゆる文化的な予算がこちらに集まっておりますが、(1)としまして、「文化芸術創造活動への効果的な支援」、この中には障害者芸術の振興や、前回御紹介しました日本博に向けた予算等も含まれています。その他、②として日本映画の創造、それから③としてメディア芸術の創造といったものがそれぞれ、例えば日本映画では18.3億円、メディア芸術で言えば12.1億円といった形で計上しております。

引き続き一つ目の柱の(2)でございますが、「新たな時代に対応した文化芸術人材の育成及び子供たちの文化芸術体験の推進」。ここは、芸術の人材育成でありますとか子供たちの文化芸術体験といった予算でございますが、①にありますように、新進芸術家等の人材育成で18.1億円、タブレットをスライドしていただきまして2ページ、ページが表示できない方がいらっしゃいましたらお声かけください。

②「文化芸術による創造性豊かな子供の育成」ということで、70.8億円。この中には、この下にありますように文化芸術による子供育成総合事業でありますとか、伝統文化親子教室事業といった事業が盛り込まれております。

それから、一つ目の柱の(3)でございますが、「文化芸術資源の創造・活用による地方創生と新たな価値の創出」ということで、いずれも今年度行っているものの引き続きで、国際文化芸術発信拠点形成事業、これは18.5億円、それから劇場・音楽堂等機能強化推進事業として28億円を計上しているところでございます。これが一つ目の柱でございます。

続きまして、これは二つ目の柱でございますが、「2. 文化財の確実な継承に向けた保存・活用の推進」ということで、599.8億円。前年度は481.6億円でございますので、大幅な伸びで概算要求をしております。

こちらは大まかに言いますと、いわゆる文化財部の予算になりますが、まず(1)としまして、「文化財の適切な修理等による継承・活用等」ということで415.5億円。これは大まかに建物、建造物の保存修理等、それから②ですが、美術工芸品の保存修理等といった内訳となっております。

(2)でございますが、「文化財の公開活用、伝承者養成、鑑賞機会の充実等」となっておりますが、その下の①にありますように、これはまず無形文化財の伝承・公開等に関する予算として14.6億円でございます。

また、後ほど御説明を補足いたしますが、②については、2020年4月に国立アイヌ民族博物館を北海道に開館予定でございまして、この関連経費として計上しております。

それから(3)でございますが、「文化財を活かした観光戦略推進プラン」ということで文化財保護への機動的対応や、日本遺産の魅力発信推進事業といった形で、合計155.5億円、一部再掲ですが、計上しております。

それから(4)は、「文化財継承のための基盤の整備」ということで、適切な文化財の修理等により文化財防衛の推進、それから、文化財を支える伝統の技伝承基盤強化プランといった予算を計上しているところでございます。これが二つ目の、主に文化財を中心とする柱でございます。

続きまして3本目の柱になりますが、「3.文化資源の戦略的活用による創造的で活力ある社会づくり」ということで、これはどちらかといいますと、新しい観点であるところの文化の活用、文化財の活用、あるいは経済的価値の創出といったところに軸足を置いた予算を一部再掲する形で載せているものでございますが、(1)としまして「文化財等が円滑に活用される仕組みの整備」と、いわゆるクラスター形成といった事業で25.7億円。この中には、文化財活用のためのセンター機能の整備といった予算も盛り込んでいます。

それから(2)としまして、「文化財への理解が再投資を生む好循環サイクルの構築」ということで83.2億円。文化財への再投資を生む好循環サイクルを構築することを狙った予算でございます。

続いて、(3)「国際的な文化芸術の拠点形成等」。次に(4)「産業と文化の連携による市場創出」ということで、いわゆるアート市場の活性化に向けた予算として、4億円を概算要求しているところでございます。これが「活用」という観点から捉え直した3本目の柱となります。

最後に4本目の柱としまして、「文化発信を支える基盤の整備・充実」。これは主に独立行政法人の運営費交付金といった予算が中心となりますが、420.1億円ということで、(1)「国立文化施設の機能強化」、それから(2)として「国立文化施設の整備」、それから一つユニークなものとして(3)「生活者としての外国人に対する日本語教育の充実等」といった柱を立ててございまして、これが5.1億円計上しているところでございます。

これのほかに、復興特別会計等ございますが、中心となりますのはこの文化庁の中心の概算要求1,331億円でございますが、その内訳、構成等について、資料に基づき御説明させ

ていただきました。

説明は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

【河島部会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの内容について、委員の皆様から御質問、御意見等をお願いしたいと思います。どなたからでも結構ですので、何かありましたらよろしく申し上げます。

では、名越委員，どうぞ。

【名越委員】 特に大きな意見というわけではないのですが、後押しという意味で発言させていただくと、先ほど 23.5 パーセントの増額に対して謙虚な発言がございましたが、私は本当に大歓迎で、文化庁が文化庁ではなく、将来的には文化省になるべきだとずっと思っておりますので、この予算でもまだ少ないぐらいだろうと思っています。

もちろん、今回、宮田長官をはじめ皆さんが御努力されてこの概算要求をたたき出したのだと思うのですが、これを奥ゆかしく思わず、毎年のように続けて「文化芸術にはお金が掛かる」と言い続けることが、文化省につながる第一歩になるのではないかと思っていますので、是非、今後もこの調子でお願いできたらと思っています。

【河島部会長】 ありがとうございます。力強いサポートの発言で、ありがとうございます。

ほかの方、いかがでしょうか。

では、生駒委員，どうぞ。

【生駒委員】 私も、この数字を見まして大変心強く思っている次第ですが、私は今、文化庁におきまして、日本遺産の風流さを担当させていただいております。時蔵先生には日本遺産大使で御活躍いただきまして、お力添えを強く頂いております。あと私は、もともとはファッションの仕事をしておりまして、ファッションやアート、デザインという領域に関わってきて、今、伝統工芸も携わっているのですが、基本的な質問で申し訳ないのですが、「文化」とここで定義されているジャンルが、今、表現のジャンルはとても広がっていてボーダレスになっている時代で、ではここにファッションが入るのか、建築も入っているのか、伝統工芸はどうなのかといったところで、少し「文化」の、この資料における範囲といたしますか、定義のようなことをお伺いできればと思ったのですが。

【三輪企画調整官】 ありがとうございます。今のポイントは非常に重要な点でございます。少し説明させていただきますと、まさにこの「文化」という概念、特に「文化政策」といったときの概念が、かつてのものとは変わってきているというのが、今の文化庁における文化政策の基本的な命題であります。

御案内のように、平成 29 年に「文化芸術振興基本法」が「文化芸術基本法」に変わりました。そこで盛り込まれた重要な条文のうちの一つが、これまでの文化政策ではなく、まさに観光、産業、福祉、教育といった隣接する分野との連携まで含めて文化政策を幅広く捉えていかなければいけないとうたわれておりまして、まさにその意味で言いますと、実はここには入っていませんが、ほかの省庁でやっていらっしゃる国際文化交流の予算であ

るとか、ほかの省庁でやっていらっしゃる観光の予算というのも、広い意味では「文化予算」と捉えるという発想もあり得ると思っております。

実は、今それを言い出すと、收拾がつかなくなってしまうので、とりあえず今回はこれ以外にももちろん関連の予算がありますが、文化庁が要求したら、間違いなく全部文化予算という意味でございますので、文化庁として要求する予算の御説明をさせていただきました。確かにこれ以外にも、ほかの省庁が文化庁と連携してやっていくことが望まれる周辺部分があり、それをトータルで文化行政を本当は構築しているものであるという捉え方は、実は忘れてはいけない視点であると考えております。

【河島部会長】 どうもありがとうございました。

生駒委員、よろしいでしょうか。

【生駒委員】 はい。

【長谷川委員】 この内容に関して、私が関心のある部分がどの部分に属しているか、御説明いただきたいと思うのですが、一つは、先ほど芸術家そのものを支援するという仕組みはあるのですが、これをある意味で見だし、展覧会あるいはプロジェクトとしてフィーチャーしていく、あるいはつなげていくメディア性とか、キュレーター、あるいはエドゥケーターといった、そのように文化を波及していく、伝えていく人たち、あるいは文化をきちんと理論立ててマッピングしていく人たちへの支援は、どこに入っていることになりそうですでしょうか。アートプロデューサー、キュレーター、エドゥケーターへの支援、育成ですね。

【江崎芸術文化課長】 芸術文化課長でございます。

キュレーターやアートマネジメント人材の育成については、大学の中で様々なコースを開いていただいたり、あるいはシンポジウムを開いていただいたりといった形で事業を実施しております。

この資料1で申し上げれば、1ページの一番下に(2)「新たな時代に対応した文化芸術人材の育成」がありますが、これの①の中に入っております。

【長谷川委員】 「新進芸術家等の人材育成」でしょうか。

【江崎芸術文化課長】 はい、そうです。

【長谷川委員】 二つ目の質問なのですが、ここでは、先ほど定義の質問があったと思いますが、やはり重要文化財とか文化財と言われているもの、そしてメディア、産業に帰するものということで、そのような幾つかの内容についての御指摘があったと思うのですが、近現代美術というものについては、結局、どこで支援されるのかが一つと、それから二つ目は、最後の項目の基盤作りのところで、国立文化施設、美術館に対しては1,000のうちの320という大変な金額が充てられているのですが、これはすばらしいことだと思うのですが、ほかに自治体の、国でないほかの地方美術館がたくさんございまして、そこが持っているコレクションといったものは、やはり日本の近現代については文化を支える底力になっていると思うのですが、それをこの集結していく、あるいはデータベースの収集や、

コレクションの共通の活用，フランスで既に行われていることではありますが，そういうことに持てる資源をいかに使うかということのエコロジーですね，それについては，どれに入っているということでしょうか。この 4 番目の項目ではなく，どこの項目に入っていると考えたらよろしいでしょうか。

これだけを見ていると，非常に国立美術館だけが割と支援を受けていて，あとのいろいろな地方美術館が持っている芸術資源，日本の文化資産に関してあまり言及されていないような印象を受けてしまうのですが，それはいかがでしょうか。

【江崎芸術文化課長】 続けて申し上げます。

特に公立・私立の美術館の支援につきましては，一つ目は別途，文化財部の方なのですが，3 ページ3 番の(1)「文化財等が円滑に活用される仕組みの整備」で，「博物館を中核としたクラスター（集積地区）を形成し，…」とありますが，この事業が中心となって公・私立美術館・博物館を支援することになっています。

それから，近現代美術ということから申し上げますと，次のページの 4 ページの上の方にあります(4)「産業と文化の連携による市場創出」とありまして，ここで「アート市場の活性化とアートの国際発信を強化する」ということになっています。

これにつきましては，主に日本の近現代美術の価値をいかに上げて発信していくかという事業が今年度から始まっていますが，来年度は更に大きくしたいと考えております。

以上です。

【長谷川委員】 ありがとうございます。

【河島部会長】 長谷川委員が先ほど御指摘された 4 の(1)「国立文化施設の機能強化」が 325 億円ぐらいで，かなり大きいということで，もう一つ詳しく見ますと，実は美術館だけではなくて，芸術文化振興会運営費交付金や文化財機構の運営費交付金がありまして，必ずしも美術館だけでは実はないのです。この部分はかなり広い範囲にわたっているのが本当です。

それで，皆様に見ていただいた資料は，非常にコンパクトに作ってもらっている 4 ページのものなのですが，参考資料 2 の方にもっと詳しいものがありますので，よろしかったらそちらも御参照いただけたら，より詳しいことが分かるかと思えます。ページ数も多いので，見にくいところもありますが。

ほかの方，いかがでしょうか。

吉村委員，お願いいたします。

【吉村委員】 質問と意見，感想と分けさせていただきます。

まず質問としてですが，「1. 」の(3)のこの国際文化芸術発信拠点形成事業についてですが，この「12 拠点程度」とありますけれども，これは何か具体的なイメージがある，あるいは，そうしたジャンルのようなものについての構想があるのかを少し，このコンパクトな資料しかまだ読んでいない前提でお聞きしたいのですが。

【三輪企画調整官】 参考資料の一番後ろに概要紙が入っています。参考資料 2 のペー

ジ番号が分かれば。

【江崎芸術文化課長】 64 ページに当たります。

【三輪企画調整官】 参考資料 2 の 64/100 を表示してください。。 まだ表示できていない方はいらっしゃいますか。大丈夫ですか。

【江崎芸術文化課長】 国際文化芸術発信拠点形成事業につきましては、今年度から新規事業として始まっています。基本的には芸術祭が、大体、一番多いパターンとなりますが、そういった芸術祭のような大きな文化資源を活用したイベントについて、特に国際発信力といいますか、国際発信をどんどんしていただくことによって、またインバウンドを呼び込むということで、その拠点となるものについて、今年は 11 拠点採点しております。

今年の採択したところは、例えば瀬戸内国際芸術祭であるとか、今年やりましたが越後妻有のトリエンナーレであるとか、そういったものが採択になっておりますので、基本的にそういったものをイメージしていただければいいかと思えます。

基本的には、地方公共団体、あるいは民間企業も含めて一緒になっていろいろな分野、観光も含めて糾合して、国際的な発信拠点となっていただくための補助金になっています。

【吉村委員】 ありがとうございます。

こうした大切な事業については、持続的な活動が前提になっていると思うので、よくあることで、ここに補助金が出ているうちにできることと体制作りみたいところがうまくいかない場合がありますので、先ほどありましたように文化にはかなりお金が掛かるといいますが、そこの計画みたいなのがうまく含み込まれていると、こうしたもの、先ほどの金額にも、当然、関わってくるとは思うのですが、長期的な戦略という意味できちんと出してもらえると助かるということです。

意見ですが、人材育成のところで、小学校とか中学校での芸術に触れる機会というのがあったと思うのですが、これは先ほどほかの省庁とのやりとりと言われたのですが、文部科学省との教育の問題として実感しているのが、単発的に何かを見せるというのはあるのですが、カリキュラムの中に、あるいは具体的な単元に組み込んでいくようなことがないと、実は現場の先生方は手いっぱい回せないのです。

大学における教育ですと、その専門的な能力を持った先生方がいろいろ教えることができるのですが、文化教育は実はそこにたどり着くまでの初等教育において、どれだけ基礎知識であるとか、最低限のスキル教育、そういうものがあるかどうかで全然変わってくる領域だと思っています。

そこまで視点を入れていくのであれば、実は教材の開発であったり、ある程度のプログラムを組むのは専門的にいけるのですが、繰り返しますが、そうでない現場の小・中学校の先生方も例えば美術なら美術教育の中に入れて教えられるような仕組みと時間作りというか体制を見据えてもらえないと、なかなかこれは根付かないというのが実感としてありますので、こうしたところは連携の下にしっかりとした予算立てができるとうり難いというのが意見です。

それと感想になります。一番最後の方に外国人の生活者としての日本語教育の充実を見据えてという話があったのですが、あれは特徴的だという話でしたが、これは必ず必要になってくると思います。

それは、先ほど私、御挨拶のときに述べた留学生が増えてくるといったことですが、目に見えているのは、日本でそのまま滞在しながら仕事に就きたいという海外の方が増えていきますので、少なくともそうした日本語教育の場があることと同時に、例えば大学を出た後の就職支援というときに、かなり留学生向けのものが入ってくるのです。これは単に留学生だけを強くしてくださいというのではなくて、日本のそうしたキャリア支援にも当然いろいろな影響を与えてくるので、そうした視点からこういう枠組みをどう増やしていくのかは結構重要な、グローバル的な視点を備えた国内の文化行政には影響が出てくるはずだと思いますので、そういう一歩としては非常に重要なのだろうと思います。

以上です。

【河島部会長】 どうもありがとうございました。

事務局の方は結構ですか。

【江崎芸術文化課長】 文化芸術による子供育成総合事業ですが、これにつきましては、やり方としては学校では恐らく一番多いのが総合学習の時間、あるいは特別活動の時間を使っているということですが、1回公演を聴いて終わりではなく、実はその前にワークショップを1回、2回ぐらいやりまして、芸術家の方たちが学校に行き、まず子供たちといろいろな事前学習をして、それから公演に臨むというような形で実施しております。

それから、今年の10月から、美術、音楽といった芸術教育につきましては文化庁に移管されます。ですので、そういったことも含めて一体となってこの事業を活用するということはしていきたいと思います。

【河島部会長】 吉村委員。

【吉村委員】 所管が変わること自体は、結構、先生方が感じていらっしゃる、率直に申しますと、それに対する期待よりも、今は不安の方があって、大丈夫なのかと、芸術教育はどうなるのかと、思っている現場の先生が結構いらっしゃる、むしろそういったところに目を向けるような形も含めて、何とか予算が可視化できるように、それが一体どういうことにつながるのかみたいなことが、より踏み込んだ形であった方がいいかとも思います。

以上です。

【河島部会長】 それも頑張ってくれという応援だということで。

【吉村委員】 お金がとても掛かると思うので、しっかりと打ち出してもらいたいということです。

【河島部会長】 はい、ありがとうございました。

私の方で国際文化芸術発信拠点形成事業、先ほど御質問があったものについて補足的に申し上げますと、結構、自治体を中心の事業は全てそうなのです。それと民間企業の連携

でということで、採択されたものはほとんどがそうでした、文化庁としては結構、多額を出しているのですが、事業の中に占める文化庁の補助金自体はそれほどメジャーではないですよ。

一つ、先ほど越後妻有と瀬戸内の御紹介がありましたが、ほかにも関係するページには六本木アートナイトですとか、それから横浜の Dance Dance Dance フェスティバルですとか、様々なものが含まれておりまして、それぞれ国際発信がかなり意識された、そういう事業になっているかと思います。

それでは、本郷委員、どうぞ。

【本郷委員】 僕は、この予算の配分 88.9 億円ですか、新進芸術家と子供たちに対する予算がこれでいいのか、と思います。全体枠の中でのバランスが、これからの文化庁の取組になると思うので、予算的にこれでいけるのかどうか。私が理解していないからかもしれませんが、例えば初中局であるとか、生涯学習局であるとか、いろいろなところで文部科学省の中の関係予算はどのように配備されているのか。

基本的に文化庁に移管された学校教育の問題は、予算を担保しておかなくていいのかという不安が、この比率から少し感じます。

それから、全体的にこの施策そのものは文化振興ということが基本になっているのですが、芸術教育が文化庁ということになってくると、今度は教育の問題がもっと広義な文化としての意味合いになってくるので、文化庁管轄の中で初中局などとの連携が、具体的にどう進んでいくのか気になります。

やはり今回、文化庁に芸術教科が入ってくるということは画期的なことだと思います。そういうものに対して文化庁は、これから姿勢を示していかなければならないところだと思うのですが、それにしても従来からの形と政策に係る予算は組んであるのですが、人材育成などのところの予算がこれでいいのかと不安に思います。

【河島部会長】 分かりました。事務局の方、どなたか、いかがでしょうか。

【三輪企画調整官】 まず私から。

一応、前回の文化審議会でも御報告しましたが、芸術教育の移管という基本的なコンセプトは、今回の文化庁の 10 月 1 日付けの組織再編の大きな目玉となっております、まさに今、これまでスポーツ庁が体育や保健教育を所管したように、パラレルに文化庁が初めて芸術教育を所管するということでもあります。

もちろん、これまでも文化庁は芸術家の育成といったところの施策ジャンルには関わってきたわけですが、学校教育段階にはかなりアプローチはしていない状況が続いておりましたので、文化庁の持っている、特にトップレベルの芸術家の育成であるとか、そういったノウハウを学校教育とリンクさせて、我が国の芸術教育を一つ次の次元に持っていくのが狙いでありまして、その施策を今回、法改正をしまして、10 月 1 日付けで施行するというのでございます。

それに対応する予算につきましては、今日御紹介した資料のような形で、今回、概算要

求しているわけですが、もちろん、これも活用するのは当然のことながら、やはり文化庁が芸術教育にコミットするという土俵が整ってくるのがまず大きいと思っております。このコアの部分以外の予算も子供たちのためにどう使っていくかというビジョンが入ってくるわけで、そういったことでトータルとして作っていく。まだ少しアクセルを踏み切っていないのではないかという御指摘は誠実に受け止める必要があると思っておりますが、ここで終わるわけではなくて、ここから進めていくということだと御理解いただければと思います。

【本郷委員】 一言だけ。

それで構わないと思うのですが、そもそも芸術教育が文化庁に移管されるというのは、今までやってきた教育課程の目的と、文化庁の文化振興も含めての考え方で、目指すものが違うと思うのです。これをどうすり合わせるのか。

あくまで教育課程の中だと「人間形成」といって、人間が発達・成長していく中での全ての国民に対する一つの芸術の生かし方といいますか、芸術が育む人間形成というものがあると思うのですが、芸術振興で芸術家たちのすぐれた芸術を示すということも一つの教育ではあるのだけれども、目指すものが違うから、初中局でやったことと文化庁でやったことをすり合わせるような、そういったことをやっていかないと、文化庁や初中局だけで勝手にやっている形にならないよう、多分、今もやっていらっしゃると思うのですが、そういうものを積極的にやっていただけたらと思います。

【三輪企画調整官】 ありがとうございます。

そこは重要なポイントでございまして、今回、文化庁に芸術教育を移管するという、一言で言うとそのような政策になるのですが、もちろん、これは初中局の教育課程課を完全に飛び出して文化庁に飛び込むということでは厳密にはなくて、引き続き初中局の教育課程課がいわゆる学習指導要領全体の総括は担当いたします。教育課程課と文化庁の方で密に連携をとりながら、これまでとの考え方を整理しながら芸術教育に関するカリキュラムを作っていくということですので、これまでの連続性や教育課程課との連携は引き続き決定的なポイントとしながら、文化庁もこれに関わっていくことになるかと考えております。

【河島部会長】 よろしいでしょうか。

【吉本部会長代理】 あまり応援演説にならないかもしれないのですが、3点ほどあります。

まず、資料1を見ての質問です。参考資料には書かれているのかもしれませんが、大きな2番の(2)の②に「国立アイヌ民族博物館の整備」の費用が入っており、それから大きな4番の(1)に「国立文化施設の機能強化」、それから同じ(2)に「国立文化施設の整備」とあるのですが、これはハードの整備の予算も入っているのですよね。国立劇場は大規模改修等があると伺っていますし、それからアイヌの民族博物館はこれからつくると思っていますので。そうすると、この全体の予算要求の中で、ハードの整備に要する予算はどれぐらいあるのかを教えていただきたいと思っております。

というのは、文化庁の予算が例えば総額で 80 億円増えても、内訳を見るとハード整備の予算が 100 億円増えて、ソフトの予算が 20 億円減りました、というように、ソフトの予算が減るのは一番まずいと思うのです。だから、その辺がこの予算要求の中でどういう構造になっているのかが 1 点目の質問です。

2 点目は、昨年度、基本計画を初めて作って、その中に例えば六つの戦略など様々書き込まれていますが、それとこの予算要求との関係が全く見えないのですが、それはどう考えたらいいのでしょうか。

つまり、私の理解では、基本計画が閣議決定されてから初めての予算要求になると思いますので、基本計画に基づいて文化庁は新しくこういう施策・事業を展開しますと。だから、従来の事業・施策とは違ってその分を新たに予算要求すると訴えた方が閣議決定された文書に基づいた予算要求になるので、その方が私は強いと思うのですが、そのことが全く見えてこないのがどうしてなのかが素朴な質問、それが 2 点目です。

3 点目は、今年度の文化庁さんの予算増はたしか 30 億円ぐらいですか、昨年度に比べて増えたのは。

【三輪企画調整官】 はい。

【吉本部長代理】 昨年度要求した今年度の予算は、たしか二百数十億の増額要求だったと思うのですが、それに対して三十数億の増額が達成できたということだったと思います。今年も 253 億円の増額要求をしていますが、今年度の予算が三十数億の規模で増えたのは五、六年ぶりだと思うのです。それも文化庁の機能強化という大きな転機があり、それから基本計画ありというタイミングでそうだったので、来年度の予算も今年度と同じように伸びるだろうか、というのが素朴な疑問です。大きく要求するのは要求していただきたいのですが、その辺のことも心配に感じていますので、御説明いただけたらと思います。

以上です。

【三輪企画調整官】 ありがとうございます。3 点目のお尋ねは、極端なことを言うと、要求だけして終わりでは全く意味がないので、ここの要求は文化庁としてこれならしっかり説明できると積み上げた数字ですので、それを基に、今後、少し長い財務省とのやりとりを進めていくことになるかと考えております。

それから、基本計画と予算のリンクのところは大変重要な御指摘でございまして、はっきり申し上げると、これは今期の文化政策部会でもしっかりとこちらが改めて御説明してやっていかなければいけないポイントだと思っています。

今、計画につきましては、文化庁がまさに施策を評価しますので、政策評価と計画をどのようにリンクさせるのかというところを、今、事務的には議論しておりますが、まだそれを御説明できておりませんので、そういった議論も含めて、あと、この概算要求とどうつながっていくのかを説明できるようにする必要がございまして、すみません、今日はその資料がまだできていないのですが、この点はしっかりと受け止めて、次回以降の部会でし

っかり説明できるようにしたいと思います。

それから、最後のハードのところは、吉原室長。

【吉原会計室長】 先ほど御質問のありました 3 ページの「国立アイヌ民族博物館の整備」の中の 67.7 億円のうち、約 55 億円が施設整備になっております。この中にちょうど 2020 年 4 月開館に向けた、来年度の最終的な仕上げと展示の関係の工事が入っております、これが来年度がピークといいますか、今年度の 14.7 億円に対して 67.7 億円の増という大幅な増となっております、今回、施設整備の関係になってございます。

【吉本部長代理】 55 億円入っているということですね。

【吉原会計室長】 はい。

それと、国立文化施設のところで、4 ページ目の (1) が運営費交付金でして、(2) は国立の美術館、博物館、劇場関係の施設整備が 80.5 億円、これは全て施設整備になっております。

先ほど、国立劇場の話も出ましたが、今回はまだ計画を立てる段階でして、今回の工事の関係については、まだ入ってございません。

【吉本部長代理】 そうすると、アイヌ民族博物館の 55 億円の建設費と、それから 4 の (2) の国立文化施設のハード関係の整備ということで、昨年度から 60 億円ぐらい増えていますので、両方合わせて 115 億円ですよ。

【吉原会計室長】 はい。

【吉本部長代理】 つまり、その 115 億円、来年度予算が増えないと、ソフトの予算が減るということですね。

【吉原会計室長】 交渉事になりますから、いろいろ今年度の補正予算の活用なども含めてにらみながら、大幅な増の要求をしているところでございます。

【河島部会長】 では、続いて、石田委員。

【石田委員】 最初に大きな題目である「創造・発展」「人材育成」「保存・活用」といったことがここにうたわれています。

それに関する費用を見ますと、「創造・発展と人材育成」は、昨年度比 61 億増です。

2 の文化財保存・活用、その辺は 118 億円の増。3 と 4 は、再掲でいろいろ入り組んでいるので、単純には言えないと思うのですが、創造・発展、要するにソフトに関わる部分ですね、そこに関するものの増額が、単純に見ただけですが 61 億円です。

我々、昨年、さんざん議論しました基本計画、それから法律にうたわれているのが、文化芸術そのものを発展させることに加えて、それだけでなく国際的に観光、教育、福祉、産業といったことも視野に入れるように、もっともっと広げるようにという議論が反映されて、文言に書かれたはずですが。

結局そのソフトを作る部分のお金というものがそこで割を食うようなことにならないかが心配です。創造する団体、あるいは劇場なりの周囲の創造活動の体力を失わないような予算が絶対必要だと思うのです。

そこを私たちは絶対忘れてはいけない。それがやはり戦略で一番大事だということ、私たちが忘れてはいけないのは、創造活動だと思うのです。それをどう生かしていくかということにばかり意識が行き過ぎないように、是非、この1番の部分の確保をお願いしたい。くれぐれも財務折衝のときには、まず創造なのだと、ここは絶対確保をと期待しておりますので、是非よろしくをお願いします。

【河島部会長】 ありがとうございます。

ほかの先生方。柴田委員，どうぞ。

【柴田委員】 失礼します。

大きく3点ほどございます。この概算要求は基本計画とどのような整合の下に作られているのかが一番大きな疑問でありました。

基本計画の中で、本質的価値，社会的価値，経済的価値の三つの価値が第一次基本方針から今日に至るまでの間で分類されました。

本質的価値については、今日まで文化芸術活動の支援をし、育んできたことですが、それでも創造活動に対する支援額はまだ足りていないということが現場の方々とお話する中でいつも感じているところです。

特に、創造活動を支える支援人材，アートマネジメント人材への育成から雇用にまだまだつながっていかない現状がある中で、本質的価値にもっと力を入れるべきだと思いますが、それ以外に若者に夢のある職業と感じて選択してもらえるかどうか、ということがとても重要です。

また、社会的価値の観点から共生社会の実現がとても重要なポイントだと思っております。障害者の文化芸術活動の法律も制定され地域社会のあらゆる人々が地域社会の中で活動できるような共生社会を目指すというミッションを掲げて予算要求をすべきだと思っております。

学校教育の中における芸術教育は大変重要だと思います。小規模自治体におきましては、学校教育だけでは不足でありまして、学校教育を支える補完的な文化施設や、アートNPO、個人の文化活動者でありますとか、そういう方々の支援がないと、活動は停滞します。そのようなところにも目くばせをしていただいた予算要求をしていただきたいと思います。

2点目は、自治体文化政策の重要性です。文化庁として、自治体の文化行政担当官，首長さんも含めてですが、応援していただきたいと思います。

「創造都市ネットワーク」の自治体は非常に文化行政に熱心で、文化のことを非常に苦心して考えていますし、本質的価値，社会的な価値，経済的価値を実践し、文化行政に取り組んでおります。自治体への支援を是非お願いしたいと。「創造都市ネットワーク」はレガシーとして残る枠組みだと思っております。

それから雇用のことです。やはり人材の確保につながるようないろいろな施策を作っていただきたいと思います。グローバル化の進展ということはどうなっているものの、在外研修の派遣者は限られております。

私が在外研修に行きました頃は、200人近い人材が海外に行っておりましたので、それから比べると、非常に少ない状況かと思っております。国際性ということで言うのであれば、海外に派遣できるような人材の支援策も強化していかなければいけないことではないかと思えます。

以上でございます。

【河島部会長】 どうもありがとうございました。

では、鈴木委員。

【鈴木委員】 今回の柴田委員のところと少しかぶるのですが、文化芸術における子供育成総合事業の中で、巡回公演と芸術家の派遣事業等があるのですが、この辺、障害児、障害のある子供に対しての事業は当然含まれていると考えてよろしいのでしょうかということと、実際、障害のある子供さんたちはこういった芸術体験の機会が本当に少なく、そういった環境作りもかなり今、皆さん、意識はされているのかもしれないですが、なかなか進んでいないところなのです。

特に芸術家の派遣事業に関しましては、芸術家の方が派遣されても、障害のある子供さんたちの特性を考えてそういった創造事業をやっていけるノウハウのあるアーティストも、今は少ないので、この辺の育成も事業としてお考えになっているのかということと、あとは鑑賞環境に関しまして、劇場・音楽堂のところに「多言語」とか「バリアフリー化」と入っているのですが、私などが地方で講座をしますと、障害のある方が来られないと、意識もなかったという意見も多くて、来られて初めて障害のある方が鑑賞に来られてどうしようという、こういった現状があります。東京は障害のある人の鑑賞について意識は高いかもしれないのですが、地方はかなりまだまだだなというのを実感しています。事業の中に雑多に埋め込まれているので、もう少し強化というか、てこ入れすることが、先ほど柴田委員もおっしゃった推進法もできましたし、今後どのように事業化を拡大されていくお考えがあるかどうかお聞かせいただけたらと思います。

【三輪企画調整官】 様々な御指摘、ありがとうございます。

大変申し訳ございません、芸術文化課課長が別件で、今、中座しておりますので、私の方でお答えさせていただきます。もし万一誤っておりましたら、後ほど訂正させていただきますが、まさに今、複数頂きましたが、共生社会の実現であるとか、自治体の文化施策の支援であるとか、それから雇用というか、出口まで含めた人材育成であるといったところが重要なテーマなのは、まさに言うまでもないことで、それに対応する予算を一定程度盛り込んだ上で今回の概算要求を行っておりますが、まずそれをしっかり確保できるかということと、それを今後まず有効に予算として使っていけるかということ、また究極的には別の問題で、そこはしっかりやらなければいけないという御指摘はまさしくおっしゃるとおりだと思っております。

今日の御指摘ももちろん踏まえながら、今後の財務省との折衝であるとか、各課に予算が取れた場合は、それをどうやって使っていか、生かしていくかということだと思っ

ております。

それから、子供たちの芸術鑑賞は、当然、特別支援学校も含んでおりますが、一方、まさに障害のある子供たちへの芸術のパフォーマンスは、一定程度その障害特性に配慮する必要がありますので、まずはその辺のノウハウをしっかりと持っている芸術家集団であるとか劇団の数が限られている実態が恐らくあると思いますので、なかなかその辺に特化した支援というよりは、既存の芸術家支援の中でそういう観点も捉えていってねというアプローチが今のところ主流になってしまっていると思うのですが、その辺の取組がどういうことができるかということでは、御指摘を踏まえ確認をしていきたいと思っております。

施設のバリアフリー化につきましては、一応、例えば御指摘があったかもしれませんが、一つ目の柱の(3)の②とか、資料で言うと2ページ目に一応組み込んではおりますが、こういったものを活用しながら、できるところから取り組んでいくことになると考えております。

以上です。

【河島部会長】 ありがとうございます。

皆様、貴重な御意見等をどうもありがとうございました。

では、中村委員、どうぞ。

【中村委員】 皆様が一生懸命作ってくださった概算要求ですので、文句を言うことは無いのですが、どうしても文化財の修復や活用とか、そういうものに重きが置かれているような気がいたします。私たち芸術家としては、人材育成とかそちらの方にもう少し予算を割いていただけたらと思っております。

先ほど学校教育に文化芸術とかそういうものが入り込むというときに、以前文部科学省の中学教育で邦楽を教えるというものがあまして、実はそれで音楽の先生たちが大変困りまして、自分たちは邦楽をやったことがない、ほとんどの先生が音大のピアノとか声楽科をお出になっている方だったので、私の知り合いの長唄さんに少しやってくれないかという要望があって、長唄の演奏をしたのですが、それは教育とは言えないですね。演奏を見せただけですから。

今回もそのようにならないように、きちんと幼児教育、小学校・中学校からすばらしいものを見せて、こういう教育をしてもらったらよくなると思っておりますので、ただただこれを持ち上げただけではなくて、その辺の人材育成も含めてやっていただけたらと思っております。

それから、先ほどどなたかから聞いた国立劇場のことなのですが、4に「国立文化施設の整備」に国立劇場の予算は入っていないと先ほどおっしゃいました。

【吉原会計室長】 改修の予算はまだこれから。

【中村委員】 まだ入っていないのですか。

【吉原会計室長】 今、調査をしている段階です。

【中村委員】 そうですか。もう随分前から実は建て替えるという話がありまして、本当は2020年のオリンピックまでにはできるという話があったのですが、予算がないからと

いって先延ばしになっているのですが、まだそういう状態なのですね。是非ともこれも、今の劇場でもできなくはないのですが、よろしく願いいたします。

【河島部会長】 どうもありがとうございました。

川村委員，よろしかったら。

【川村委員】 是非，獲得してほしいと思っております。これは，この後の話になると思うのですが，ここに書いてある日本博 2020 だったりとか，芸術や映画であったり，各文化においてどう増やした予算を正しく配分していくかということが更に重要かと思っておりますので，そこについても，より精緻（せいち）な議論ができればと思っております。ありがとうございます。

【河島部会長】 ありがとうございます。

それでは，時間の関係もありますので，議題 2 の「文化経済戦略アクションプランについて」に移りたいと思っております。

早速ですが，やや短めにお願いしたいのですが，御説明をよろしく願いいたします。

【笹路内閣参事官】 ありがとうございます。簡潔に御説明させていただきます。資料 2 を開いていただければと思っております。

そもそも文化経済戦略は，昨年 12 月の終わりですが，内閣官房と文化庁の両名義におきまして政府の国家戦略として策定したものでございます。内閣官房と文化庁が連名でというのは，文化庁の行う施策，文化政策をいわば「木の幹」にして，ただ，それだけではなくて，関係府省庁の政策も枝でつないで葉を出したり，花を咲かせていこうと，そのように国を挙げて，「文化」を中心にこの経済社会全体を見直して，経済社会全体の元気が出るような戦略を作るということで策定したものでございます。

ですので，言葉を変えて申し上げますと，文化政策，文化行政の在り方をほかの関連する政策，それは経済政策であるかもしれませんが，あるいはものづくり，あるいは様々なサービス政策もあるかもしれません，あるいはまちづくり，観光，様々な関連するものがあるでしょう，食文化も関係してくると思っております，そういった可能性のある分野と連携させまして，より文化芸術の可能性，潜在性を花開かせるチャンスを広げていこうではないか。特にこの日本というポテンシャルのある国において，そういったところを目指して，まさに国を前に進めていきたいという思いで作ったものでございます。

今回，この審議会の資料としてお配りしておりますのは，「文化経済戦略」で示した政策の基本的な考え方・戦略を具体的にどのように実現していくのかという「アクションプラン」を今年の 8 月にまとめまして，それをここに挙げさせていただいております。

数ページスクロールしていただきますと，「工程表」がございまして，ページで言いますと 9/33 から工程表が始まってございます。細かいですので，一々御説明は省かせていただきますが，一言で言いますと，文化を知り，文化を愛し，そしてまた文化を支える一人でも多くの国民が増えていくような，そういう国作りをするためにどういう施策が必要か，あるいは文化芸術を担う人作りを推進することや，文化芸術の本質的な発展を期する

ためにどういう施策が必要か、その上で文化芸術をうまく活（い）かしながら産業活動を発展、拡大させたりですとか、イノベーションを起こしたりですとか、あるいは企業価値を高める要素として文化芸術的な要素、人材や様々な文化芸術資源、そういったものを企業戦略として活かすことで、より日本の経済力も強くしていけるのではないかと、そういう観点から具体的な施策を位置付けています。

施策というのは、予算による施策であったり、国が財政的に支援をするものであったり、あるいは法律、制度を改正して、よりいろいろなことがしやすいようなものに変えたり、といったことが含まれています。例えば、文化財保護法の改正、あるいは地教法の改正など、今まで文化審議会の中でも議論されてきた内容などもございます。また、税制を改正しまして、例えば美術品に係る相続税を納税猶予できる制度を創設したりですとか、あるいは劇場・音楽堂をバリアフリー化したときに固定資産税などが少し軽くなるかと、いろいろな施策を講じております。

さらに、文化庁の機能強化も含めまして、いろいろな施策ごとに目標を掲げまして、今後、きちんと足元、どういう成果が上がってきたかを見ていこうということでアクションプランをまとめてございます。

文化経済戦略というのは、今後5年ないし10年ぐらいを見据えた戦略・政策の柱になっています。ただ、5年、10年となりますと、足元では何をやっているかが分かりにくいことになってはよろしくありませんので、文化経済戦略アクションプランの「工程表」では今年度、まず2018年度は何をするのか、あるいは来年度、これは今、議題1で議論いただきました概算要求などを通じまして実現していくわけですが、来年度何をするのか、さらにはその先、3年後以降、どのようにしていくのかをできるだけ分かりやすい項目にまとめまして、その上でどういう達成目標を据えるのかを明示してございます。

本来、達成目標はきちんといつまでに何件ということは全部明示できればいいのですが、必ずしも数字だけで全てを押し量るのが適切ではない。あるいはこれから適切な数字を見極めていかなければいけない項目もございますので、まず今回は初めてこういった文化経済戦略のアクションプランを作りましたので、こういう目安があったらいいのではないかと、できるだけ数字を読み込めるところは数字を読み込んでいるのですが、そういったものをKPIにしまして、今後の政策の効果などを計っていくことにしております。

ここに盛り込んでいる施策は、文化庁の政策は当然柱として盛り込んでいますが、関連する省庁、国土交通省、観光庁、あるいは経済産業省や農林水産省ですとか、総務省、関係する省庁全ての政策について、これでどのような項目があるのか、それをどのようにストックテイクしていくのかという観点からまとめてあるものでございます。

最後に一言申し添えたいのですが、こういった達成目標とか成果を計る指標は、一つ一つ大事なことであると思っております、できるだけ設定をした上で計ってはいきたいと思っております、数字だけが自己目的化したり、政策とか戦略が目指す方向とかけ離れるようなことは絶対避けなければいけないと思っております。

定量的な目標や指標もできるだけ据えたいと考えていますが、全てが数字だけで計れるわけではない。特に文化芸術の特殊性というものもございます。その文化芸術で創出される価値が全て数字で計れるというものではなくて、経済的価値だけでなく、本質的価値、社会的価値も含めて定性的な観点も含めて総合的に捉えて、そういった政策の効果を判断していくのが大事だと思っております。そういった観点到立脚しましてアクションプランの工程表や政策目標、KPIになっているということでございます。

私からの説明はこれぐらいにいたしまして、細かいところも含めて、もし何かありましたら、今後、個別にいつでも我々にアプローチしていただければ、私もはせ参じますし、是非、議論させていただきたいと思っておりますし、このアクションプランは、今後、必要に応じてまた見直していこうと思っておりますので、委員の皆さん方には、今日に限らず、今後ともインプットいただけると幸いですと思っておりますので、引き続き、御指導を賜ればと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【河島部会長】 ありがとうございます。

では、一応、この場でも皆さんから御質問や御意見等を受け付けたいと思っております。先ほどのように全員にというわけには、時間の都合上無理なのですが、また、この場で思い付かなかったけれどもということ、先ほどお話がありましたように個別に言っていたら結構かと思っておりますが、いかがでしょうか。この場で是非おっしゃりたいことがあれば。吉本部会長代理。

【吉本部会長代理】 御説明、どうもありがとうございました。

このアクションプランの中身についてということではなくて、先ほどの予算とも関係してくるのですが、基本計画にはアクションプランがないのだけれども、文化経済戦略の方にアクションプランがある。それはどうしてかが私はよく分からないのです。

それで、この文化経済戦略のアクションプランは、文化庁の政策はもちろんのこと、ほかの国交省等々も含めてのことになっているということなのですが、でも、この中で文化庁の政策も入っているとすると、この工程表のある部分を達成するためには、当然、文化庁の予算措置が必要なわけで、それが先ほど御説明いただいた予算要求の中に入っているのだと思うのですが、その関係もよく分からない。

全体的に見て、何か予算は予算で進み、基本計画は基本計画で進み、文化経済戦略は文化経済戦略で進みというようになっていて、全体が見えなくなっているのではないかと、というのが私の素朴な印象なのですが、その辺はどう考えればいいのでしょうか。

【河島部会長】 では、どなたか。

【笹路内閣参事官】 予算というのは、言ってみればツールですので、全て文化芸術推進基本計画であったり、文化経済戦略であったり、政策目標を実現するためのツール、手段です。なので、ある意味では横串的にそれぞれの施策に関わっていると理解していただくのがいいかと思っております。縦から見たり横から見たりしているので、混乱するかもしれないのですが、どういう施策が講じられているかという中身を考える場合、やはりまず文化

芸術推進基本計画がプラットフォームとして土台があって、そのより経済と関わり合いの部分や他分野との連携の必要な部分を文化経済戦略でまとめていると御理解いただきたいと思います。

今回、我々は内閣官房と文化庁で協力して、この「文化経済戦略アクションプラン」をまとめたわけですが、それを言ってみれば文化経済戦略とその横串の予算や、法律ですとか、税制、そういったものの関係や関連をできるだけ明らかにしようということで、今回、こうやって細かいことも含めてまとめたということでございます。少し分かりにくいということであれば、是非いろいろ議論をさせていただきながら改善したいと思いますので、引き続きいろいろアドバイスを頂ければ大歓迎ですので、よろしくお願いいたします。

【三輪企画調整官】 私から少しだけ補足を。

一応、時系列で御説明しますと、まず文化経済戦略が昨年末にできて、その後、今年3月に文化芸術戦略が基本的に包む形で文化行政推進基本法を策定いたしました。

その後で、文化経済戦略に関しては、ある意味、独立してアクションプランを別途作成したという流れになっております。ただ、いろいろな文書が出ていて、その全体像が分かりにくいという御指摘は非常に誠実に受け止める必要があると思っております、その点も含めて、また我々と内閣官房の方でも引き続き整理をしながら御説明できるように取り組みたいと思います。

【河島部会長】 ほかの委員の方々、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に移りたいと思います。「東アジア文化都市及び第10回日中韓文化大臣会合について」、御説明をお願いいたします。

【大野国際課長】 それでは、資料3を御覧ください。タブの方で資料3に「東アジア文化都市及び第10回日中韓文化大臣会合について」というところがございます。

今、議題1・2が非常に文化庁全体の大きな戦略・予算の話だったことに比べれば、すみません、これは一つの国際文化交流事業の最近行っていること及びそれを文化外交に生かしている案件についてでございますので、頭を切り替えていただければ有り難いと思います。

「東アジア文化都市」につきまして、早速、御説明しますと、資料スライド2枚目、2/7に行ってくださいまして、これは2012年に第4回日中韓文化大臣会合、日中韓というのは御承知のとおり政治的にもいろいろな問題がある中でも東アジアの重要な国ということで、我々にとって非常に緊密に連携すべき関係にあるわけですが、その中で、日中韓のサミットでも文化による交流、青少年交流といったところから相互の理解が必要だという話がありました。日中韓文化大臣会合は、2007年からやってまいりました。

その第4回でこの具体的事業として、「東アジア文化都市」というものを3国でそれぞれの都市、つまり3都市を選定して集中的に文化交流することによって、域内の相互理解、連帯感の形成などを実施していくことが提案されまして、そこでの合意に基づいて開始さ

れております。

今、右側の地図にありますように、2014年から3都市ずつ選定をしております、2018年、今年、日本では金沢市、中国ではハルビン市、韓国では釜山広域市といったところがそれぞれ選ばれて集中的に交流を行っております。2019年は豊島区、中国は西安市、韓国は仁川広域市といった都市が来年選ばれております。

活動の例としましては、開会・閉会でイベントを行って、お互いに芸術観や展示などを中心に派遣・招聘（しょうへい）を行うことや、青少年交流などを行っていくといった内容になっております。日本側の都市は、過去、資料にあるような都市が実施をしてきております。

3ページ、スライド3枚目は、写真で簡単に紹介しておりますけれども、横浜、下に行きまして新潟、それから2016年は奈良では書道などですとか、これは本当に一例でございます、右側は京都といったところで、それぞれ世界遺産を使ったそこでの大々的なアーティストの展示の場合もありますし、青少年を中心としてのお茶ですとか、書道ですとか、そういったことに着目しての交流などを行っております。

スライド4枚目は、それを言葉で書いております。2020年、北九州市まで日本は決まっております。

スライド5枚目で、その効果としましてですが、過去4年間に実施した「東アジア文化都市」での効果としまして、例えば東アジアへの関心が高まった、中国・韓国への興味・関心が増加したというアンケートの回答なども具体的に得られたところであります。

それから2番目としまして、その国からの支援、予算が入るのは、その年及びその次の年ぐらいまでだけなのですが、「東アジア文化都市」の国の予算の補助が終わった後も、自主的に行政による芸術団の派遣・招聘を行ったり、民間レベルでの交流も継続しているといったこと。特に青少年交流が続いているといった事柄が見られます。

3番目に、都市の文化芸術活動の活性化といったことで、市民による文化の国際発信が活性化したといったことも効果として挙げられております。

それに関連しまして、第10回日中韓文化大臣会合を、スライド6枚目でございますが、最近行いましたので、それについても御紹介いたします。

この8月30日に中国・ハルビン市、「東アジア文化都市」でせっかくやっておりますので、そこにて3大臣が集まるということでやっております、この8月には中国・ハルビン市で「ハルビン行動計画」を採択しました。

今後につきましては、来年の「東アジア文化都市」だけではなくて、対外発信強化に向けた取組を推進することですとか、それから2020東京、2022年北京でのオリンピック・パラリンピックに向けての協力関係。具体的に申しますと、過去の2018年の平昌でも日中韓で共同の文化プログラムを実施いたしましたので、そういったことを東京、北京にもつなげていきたいと考えております。

そのほか、スライド7枚目では、博物館だけではなく、その他の文化芸術機関での協力

ですとか、文化遺産や著作権、様々な分野での協力も行っていくといったことを合意いたしまして、来年以降につなげていくといったことでございます。

国際文化交流としても、外務省で行っている事業とも連携しながら、文化庁としても文化芸術基本計画にもありますように、国際的な発信ですとか国際プレゼンスの向上といったところは引き続き国が行っていく事業だと思っております。

以上です。

【河島部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの内容について、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

長谷川委員，どうぞ。

【長谷川委員】 この3都市は、過去に様々な交流、文化交流とか経済交流があつて、その3都市がそれぞれ選ばれているのか、それとも全く新しい組合せとして選ばれているのかを御質問させていただきたいのですけれども。

あと、1回のイベントだけだと、やはりお互いに「やあ、こんにちは」で何が何だか分からないうちに終わってしまうこともあるので、その間、青少年同士の交流が続いているとは御報告はありましたが、何かもっと積極的な形の、つまり何か文化というのはその歴史的な関係性とかコンテキストがないと続いていけないので、そこら辺をどのように考えていらっしゃるのか教えてください。

【大野国際課長】 東アジア文化都市は、3か国がそれぞれ選定しています。例えば2019年に関しては、日本は豊島区を選ぶ、中国は西安市を選ぶ、韓国は仁川広域市を選ぶというように、それぞれの国が選ぶので、それまでの関係性などは全くなく、新しい組合せになってしまいます。

それぞれの選び方は、その国の政府に任されていまして、日本では公募といった形で行いまして、応募してきたところから選定委員会を開きまして選定するというプロセスをとっております。

ただ、過去から見ていただきますと、どうしても日本で選ばれた都市を見ても、それからほかの国を見てもそうなのですが、「文化による都市づくり」ということにもともと力を入れている町ですとか、豊島区も最近、「国際アートカルチャー都市」を目指しているのですが、そういったバックグラウンドがあるといったこともありますので、その選定に関しましては、組合せはあまり考えずに、新たな出会いということになります。

ただ、今後の継続に関しては、それぞれの都市に任されているところもあるのですが、この期間中にかなり多くの事業を行いますので、1イベントということではなくて、ここにもスライド2枚目にもありますが、例えば京都市は最近でも129事業、本当に細かな主催事業から、連携事業や、一般的な市民団体で行う事業まで広く位置付けてですが、かなり層の厚い事業を行うものですから、その後の継続につきましては、最終的にはその自治体の自主的な判断にお任せしつつも、そこは我々も縦・横のネットワークなどを作って、最

終的にはモラルサポートは続けているといったところでやっております。

【長谷川委員】 ありがとうございます。

【河島部会長】 生駒委員，どうぞ。

【生駒委員】 日中韓，歴史的なことを考えましても，今の政治的な状況ですとかいろいろある中で，文化の力で人々がつながっていくのが，私は最大の抑止力だと思っております，すばらしい試みだと思っております，ただ，私も不勉強なのかなと思ったのですが，今までの活動についてあまり，情報を得てこなかったなと思うのです。大変もったいないと思っております，是非，メディアでの発信ですとか，一般の方にもっともっと広く知っていただけるようなPRなど，そういった活動に是非，力を更に注（そそ）いでいただけるといいかと。もっと若い人こそどんどんこういうものに参加していただいて，他国のほかの都市にも行っていただきたいですし，ということをお願いしております。

【河島部会長】 吉村委員，どうぞ。

【吉村委員】 今のお話が出ましたので，補足説明とお礼なのですが，京都の場合のプログラムにマンガミュージアムも関わって一緒にやった例を申し伝えますと，『クッキングパパ』という作品がありまして，あの作者に事前に計画的にこの長沙市と大邱に行かせていただいて，その地元の料理をネタにした作品を描いてもらって，実際に掲載誌である『モーニング』でそれを連載し，その単行本が，今，最新刊でまとまっています。

つまり，直接この事業とは知らずにかもしれませんが，若い人たち，一般のサラリーマンの方たちに，この両市の歴史的な背景とか今の食文化について，分かりやすいというか，面白い物語として普通に出ていまして，当然ながら何万部の雑誌と単行本の効果があったりするので，これは一つの例として継続性とかメディアの発信ということの一例で御紹介したいのですけれども，かなり好評でした。

結局，その掲載する作品そのものも私たちのミュージアムで展示させてもらいました。いろいろな展開ができています。そういう意味では，17年の京都市の取組一覧に出ていませんが，一つ添えていただくぐらいでも，分からないですけれども，その単行本の表紙があるだけでも，かなりそれにフィーチャーした，1巻もそれになっているのです。むしろそれをうまく宣伝に使ってもらいたい。

【大野国際課長】 大変心強いお言葉をありがとうございます。多分，各都市でいろいろな取組が無限大にされていて，ここに紹介し切れていないことを，今の頂いた指摘も踏まえまして，我々も工夫したいと思います。ありがとうございました。

【吉村委員】 一例の紹介です。

【河島部会長】 ありがとうございます。

ほかの委員の方々，いかがですか。

名越委員，どうぞ。

【名越委員】 素朴な質問で申し訳ありません。これまでの事業の，ページ数で言うと2/7，来場者は書いてありますが，横浜で280万人，新潟で357万人，最初の頃はとても多

いのに、どうしたことか京都では 50 万人と激減していて、これは一体何があったのでしょうか。

【大野国際課長】　　ここは、実はカウント方法の統一基準がありませんで、それぞれの自治体さんの申告ベースにしておりますので、こうやって見ると最初よりも減ったみたいに見えるのですが、京都といえどももちろん全世界からの観光客が集まるわけですので、どこまでがこの事業の来場者かのカウントが、京都市なりの線引きでやったところがこうなったというだけということもあります。

なので、今後はもう少しこのところを分かりやすく整備はしたいと思っておりますが、単純比較はできないということでございます。

【名越委員】　　分かりました。

【河島部会長】　　ほかの委員の方。

本郷委員，どうぞ。

【本郷委員】　　いろいろな都市があるのですが、都市選定のプロセスはどのようになっているのですか。

【大野国際課長】　　日本の場合は公募で、都道府県，市町村にかけておまして、一定期間の公募の間に応募していただいた都市が複数ございました場合は、選定委員会でそこが適切なところはどこかということ議論しまして、最終的には文化庁で決定しているということです。

複数都市でない場合には、そこがふさわしいかということは、もちろん審査をして決定します。

【本郷委員】　　文化庁で決定しているわけですね。

【大野国際課長】　　はい。

【本郷委員】　　分かりました。

【河島部会長】　　ほかにいかがでしょうか。

中村委員。

【中村委員】　　これは日中韓 3 国だけのことでしょうか。これからもっと国を増やしていくとか、東南アジアの方まで「文化都市」として広げていくという考えはおありですか。

【大野国際課長】　　御質問ありがとうございます。

実は、ASEAN では「ASEAN 文化都市」というものがあり、2 年に 1 回、しかも 10 か国で 1 都市だけ選ばれているというようなことを ASEAN の枠組みではここ 10 年ぐらいやられております。

それから、もっと古く言えば、欧州では「欧州文化首都」を選んでおまして、これにももっと古い歴史が何十年とあります。

東アジア文化都市の取組をはじめて、今、5 年、6 年たちますので、今後といったときには、まずは「欧州文化首都」との交流、それから「ASEAN 文化都市」との交流という話が出ておりますが、すぐにこれを例えばアジア全体に拡大するといった話には、まだなっ

おりません。

ただ、そういった他の文化都市との連携といった話は出ております。

【中村委員】 例えば台湾は、これはやはり政治的な問題で入れられないのですか。

【大野国際課長】 これは政府がやっているものなので、中国政府の考え方もございますので、「台湾と」といった話は特に中国側からは出ておりません。

【中村委員】 なるほど、分かりました。

【河島部会長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日最後の議題である「その他」に移りたいと思います。文化庁の組織再編について、50周年記念式典、国立アイヌ民族博物館について、3点まとめて事務局より御説明をお願いいたします。

【三輪企画調整官】 失礼します。それでは、資料に基づきまして簡単に御報告させていただきます。

まず、資料4を御覧ください。文化庁の組織再編についての御説明でございます。

今日の前半の議論でも少し出ておりましたが、先般の法改正を踏まえまして、この10月1日、来月1日の月曜日をもちまして文化庁の組織再編を行うことを予定しております。10月1日付けで資料4の1ページ目でございますけれども、現在の組織の構造が左側の政策課、著作権課、国際課、芸術文化課といった構造でございますが、これを再編しまして、右側のような体制に再編することを予定しております。

で、アンダーラインを引いている部署と引いていない部署が右側にあることがお分かりいただけと思いますが、アンダーラインを引いている部署が、今後遅くとも2021年度までに京都に移転する部署となります。アンダーラインを引いていない部署が東京に残ることを想定しているということでございます。

2021年まではややこしいですが、この京都に行く予定の部署も含めて東京に2年ぐらいおることになりますが、2年後には京都と東京に分かれることを想定しております。

この資料4の2ページ目をスライドして御覧いただきまして、それぞれの新しくできる課の簡単な所掌の概略を示したものでございます。青く塗られている上の方の六つの課が京都に、そして緑に塗られている下の方の五つの課が東京に残る部署ということになります。10月1日付けですので、簡単に申し上げれば、この旧体制で行う文化政策部会は今回が最後となると御理解いただければと思います。

以上が資料4でございます。

続きまして、資料5を御覧いただければと思います。

これも簡単な御報告でございますが、本年は、先ほど再編のことも申し上げましたが、それとは別に、文化庁創設からちょうど50周年に当たる節目の年でございます。この50周年の記念式典を9月30日の日曜日に京都の国立京都国際会館におきまして行う予定でございます。

ややこしいですが、9月30日に50周年記念式典をやって、翌10月1日に新文化庁が誕

生するという順番になっております。これは完全に御案内でございますが、こういった式典が京都で予定されていることを御紹介させていただきました。

それから最後に 3 番の国立アイヌ民族博物館、これはパンフレットの御紹介でございます。一応、電子版のタブレットには収録しておりますが、皆様のお席に紙の国立アイヌ民族博物館のパンフレットを配らせていただいております。これも前半の議論で少し触れさせていただきましたが、2020 年にオープンを予定しております文化庁のビッグプロジェクトですので、是非、このパンフレットをお持ち帰りいただければと思っております。

以上でございます。

【河島部会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの内容につきまして、委員の皆様から御意見、御質問等ありましたら、お願いいたします。

【吉本部会長代理】 文化庁の再編のところで二つ質問があるのですが、定員が 231 人から 253 人と、22 人増えるということで、この定員はどこが強化されるのかということが 1 点目と、それから、今の体制の芸術文化課は、新しい体制では参事官の文化創造担当になるということなのでしょうか。その 2 点お願いします。

【三輪企画調整官】 ありがとうございます。もし必要でしたら、適宜、補足をお願いできればと思います。

まずは人が増える件でございますが、実は再編前と再編後でいきますと、課が一つ分増えることとなります。現行が 9 課 1 参事官体制なのですが、再編後は 9 課 2 参事官体制になりますので、一応、課が一つ増えるということになりますので、そういったことも含めて定員増となっております。

個別の課ごとにいきますと、特に人が増える課、そうでない課があると思いますが、その御紹介は頂けますか。少し難しいですかね。

【吉本部会長代理】 再編されると分からなくなってしまうということなのですか。

【清水文部科学戦略官】 細かくの紹介ということではありませんが、人数が増えた分については、機能強化に関わる部分が基本的には増えているところでございますので、他省庁との連携、文化財などを含めた文化資源の活用といったところが大事だと言われてきているところでもございますし、また、文部科学省との関係で言えば、芸術教育に関するもの、博物館に関するものといったところも機能強化でございますので、そういったものも含めて人数が増えているところでございます。

それからあと、芸術文化課の関係であります。芸術団体への支援等については、参事官の芸術文化担当という、下線が付いておりませんので、東京に将来的にも本格移転後も残るところが引き継ぐ形になりますが、地域文化の振興といった部分につきましては、確かに「参事官（文化創造担当）」、本格移転までの間では地域文化創生本部がそういった観光との関係でありますとか地域創生の関係の取組を既に始めているところでございますので、本格移転後は「参事官（文化創造担当）」の方に分かれる形になるかと、少し大

まかでございますが、そういったところでございます。

【河島部会長】 ほかに何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

【長谷川委員】 文化庁の機能拡張ということでグローバル化ということもあるのですが、この新しい二つのオフィスにおいて、外国人はどれぐらいの形で積極的に雇用を考えていらっしゃるのでしょうか。やはり欧米の方だけではなくて、韓国、中国の方でうちの科にも優秀な中国人の学生がいますので、日本語、英語、中国語がペラペラな、そういう方たちはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。人事のことなのですが。

【杉浦政策課長】 公務員の世界の場合ですので、外国人雇用の場合は日本国籍の問題が出てまいります。ですが、おっしゃることはそうではなくて、その実力というか、能力というか、それに着目して優秀な人を引っ張りたいということだと思うので、それはそれでまたやり方をいろいろ考えていかなければならないと思っています。

同じく、民間の方の雇用もうちは弱いので、そこあたりも外からの方に入ってもらい、逆にこっちからも行くというようなものをもっと強めて、文化全体としてしっかりとした人材育成機能も持ちながらの文化庁であると考えていかなければいけないと思っています。

【長谷川委員】 もう一つ質問させていただきたいのですが、このアイヌの民族博物館は大変素晴らしいお考えだと思っておりますが、私のパリでやりました展覧会でも、やはり知里幸恵さんという方が北海道邦彦さんとトランスコラボされた歌をフランス語に早々に翻訳されておりましたので、それを御紹介するプロジェクトを行ったのですが、ここに書いてありますのは、過去だけではなくて、現在、未来と書いてございます。だから、そこら辺については非常にデリケートな様々な問題があると思っておりますが、そういうことに対して、このざっくりとしたテーマ展示ではよく分からないのですが、そこら辺の立ち位置は、ケ・ブランリ美術館といった非常に進んだ現代の問題に絶えずアートも含めて見せているような斬新的な博物館もございますので、そこら辺のこのアイヌ民族博物館はどのような性質と一つ捉えていらっしゃるのか御説明いただけますでしょうか。

【三輪企画調整官】 2020年4月に開設される建物として、まさに細かいところも含めて担当準備室で作業しているところでございます。御指摘の点は担当に伝えまして、検討を進めてもらいたいと思います。

【河島部会長】 ほかに何かございますか。

生駒委員。

【生駒委員】 先ほどの長谷川さんの御意見もなるほどと思ったのですが、今、神戸市がクリエイティブディレクターを行政の中に取り込み始めていて、各行政、地区行政も自治体側やクリエイティブディレクターを内側に取り込んで発信し始めていらっしゃいますが、文化庁こそできればクリエイティブディレクターというかクリエイティブ人材を内側に取り込まれて、今後は何かアクティブにプランしていただけるといいかと思いました。

【河島部会長】 貴重な御意見、ありがとうございます。

大体よろしいでしょうか。

それでは、最後に今後の日程について、事務局より御説明をお願いいたします。

【三輪企画調整官】 今後の日程でございますが、今後、改めて事務局から先生方に日程調整の連絡をさせていただきたいと思えます。

それから、タブレット端末は持ち帰らないようにお願いします。

以上です。

【河島部会長】 ありがとうございます。

今日は大変皆様から活発な御意見を頂けて、大変充実した審議会となったと思えます。

本日の第16期文化政策部会第2回はこれで終了したいと思います。皆様、どうもありがとうございました。

— 了 —